



東日本旅客鉄道 日立駅 (日立市)

# 第4章 課題と対策等



## 地域ブロック合同訓練に関する重点推進事項

総務省消防庁は、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画（平成16年2月策定）」（以下「基本計画」という。）に基づき、毎年、地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項及び留意事項を定めている。

令和7年度の重点推進事項は、令和6年能登半島地震、令和6年9月奥能登豪雨や岩手県大船渡市林野火災など大規模災害での活動上の教訓等を踏まえ策定することに加え、第5期基本計画や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における緊急消防援助隊アクションプランなどの緊急消防援助隊に係る施策の検証及び推進・定着の観点も踏まえ策定、令和7年3月28日付け消防広第79号により通知された。

この通知では、訓練全体に係る重点推進事項として「基本的な考え方」「PDCAの強化」を掲げるほか、図上訓練及び部隊運用訓練に係る重点推進事項として、以下の8項目を掲げている。

### 令和7年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項（項目のみ抜粋）

#### 第1 訓練全体に係る重点推進事項

- 1 基本的な考え方
- 2 PDCAの強化

#### 第2 図上訓練及び部隊運用訓練に係る重点推進事項

- 1 受援計画に基づいた活動の展開と検証
- 2 陸路以外の選択肢を活用した部隊進出
- 3 進出困難現場への部隊投入
- 4 「第5期緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」における新設部隊の検証
- 5 航空運用調整班や航空指揮本部、航空指揮支援隊等の連携強化
- 6 デジタルを活用した情報共有体制の強化
- 7 関係機関と連携した活動の展開
- 8 後方支援活動能力の強化

茨城県実行委員会は、令和7年度関東ブロック合同訓練についてこれらの項目に沿って、より実践的な訓練を企画し実施した。

訓練終了後は、参加した1都10県（開催県含む）の消防本部から報告のあった訓練実施結果から得られた課題や対策を取りまとめ、総務省消防庁へ報告した。

本章では、第1に、各都県から報告のあった多くの課題と対策のうち、主なもの（今後、緊急消防援助隊の発展的な強化を図る上で重要と思われるもの）を抜粋して記載する。

第2に、訓練企画・実施上の奏功事例について記載する。

第3に、総務省消防庁への提案事項について記載する。

第4に、関係機関からの意見について記載する。

## 第1 重点推進事項に対する課題と対策

### 1 訓練全体に係る重点推進事項

#### (1) 事前教育実施状況

被災都県の受援力強化及び緊急消防援助隊の連携力、技術力の向上を最大限高めるための事前教育を実施するなど、PDCAサイクルを重視した訓練を実施する必要がある。

今回の訓練に参加した関東ブロック各都県（福島県含む）の計114消防本部に事前教育の実施について調査した結果、事前教育の内容としては

- ア 緊急消防援助隊関係参考資料及び自県計画等に基づく研修
- イ 新設部隊の活動内容等に係る事前学習
- ウ 緊急消防援助隊動態情報システム取扱い研修
- エ 緊急消防援助隊後方支援活動要領に基づく後方支援活動訓練などであった。

#### (2) 今後、事前教育を推進していくに当たっての課題等

調査した結果から抜粋して記載

- ア 指揮支援隊がどのような活動を行い、どのような情報が必要なのか具体的に分からず苦慮した。今後は、指揮支援隊として登録している本部（局）と合同訓練を実施するなど対策をとる必要がある。
- イ 基本計画、要請要綱、運用要綱等について、特に書類のやりとりなどが複雑。  
また、DX化が図られているが、その習得にも時間を要す。
- ウ 水陸両用車を使用した訓練場所（不整地、水上）が近隣にないため、走行頻度が少なく、車両運行に不安がある。
- エ 安全管理部隊の知識が乏しいため、各ブロック訓練等での訓練内容や活動内容を調査研究する必要がある。
- オ 特に人事異動後は受援力に偏りが生じるため、応援・受援に関する教養から進め、シミュレーション訓練と段階を追って訓練をする必要がある。
- カ 派遣隊員が偏る傾向がある。若い職員や派遣経験がない職員への教養は定期的実施する必要がある。
- キ 属人的な対応にならず、いつ・誰が・どこに派遣されても一定の水準が維持できるような体制づくり。



## 2 図上訓練及び部隊運用訓練に係る重点推進事項

重点推進事項の各項目について、調査した結果から抜粋して記載

### (1) 受援計画に基づいた活動の展開と検証

課 題	対 策
映像の活用。	事前にドローンを保有する消防本部と伝送訓練を実施したが、当日、伝送できなかった。人事的な担当者変更により、システムに精通する職員を育成するのは難しいため、定期的な訓練を実施する必要があると感じた。また、映像伝送については関係部課との連携も重要である。日頃から連絡を密にすれば、有事の際の対応がスムーズに行くと考える。
各計画に基づき概ねイメージどおりの訓練はできたが、関係機関との連携に不足を感じた。また、消防応援活動調整本部間では、県庁とリエゾンがより密接した連携が必要であった。	一体的な消防応援活動調整本部のレイアウトを推奨。また、関係機関から消防応援活動調整本部へリエゾンを要請することにより課題が解消できると考えるが、関係機関の人員が不足となり、要請が困難となることも考えられることから、今後、各機関間においての事前協議等を行い、相互理解が必要と考える。
消防応援活動調整本部の連携。	消防応援活動調整本部では、緊急消防援助隊全体の活動方針の決定や調整が求められるため、責任者（意思決定者）などを明確にする必要がある。今回の訓練では、不明確な部分もあったため、責任者の所在をはっきりとすることで訓練も効果的になる。

### (2) 陸路以外の選択肢を活用した部隊進出

課 題	対 策
茨城港へ入出港の調整。 (海上自衛隊と海上輸送の実動訓練を企画したが日程調整ができず、図上訓練において海上輸送調整訓練を実施。)	入出予定の港が海上自衛隊輸送艦の喫水（船舶が水上にある際に船体が沈む深さ、船体の一番下から水面までの垂直距離）の関係で不可のため、可能な港に変更した。今後、茨城港を把握することが必要。

- (3) 進出困難現場への部隊投入や部隊投入後の移動手手段及び携行資機材の検証等  
 (道路狭隘化を想定した小型車両等による人員・資機材輸送等。重機(消防・関係機関・民間等)活用による道路啓開。消防防災ヘリ、自衛隊及び海上保安庁等が保有する航空機や船舶を活用した部隊投入、部隊投入後の移動手手段及び携行資機材の検証等)

課 題	対 策
<p>隊員投入する際は、事前説明や重量等の計算をする必要があり時間を要する。また、機体の性能や投入資機材によって人数及び携行資機材の制限等をうける。</p>	<p>各航空部隊の情報を事前に把握し、オーダーに沿った航空部隊を選定する。</p>
<p>耐空検査や整備による運休時は自県ヘリで輸送できるとは限らない。</p>	<p>自県で対応できない場合も考慮し、代替案を策定する。</p>
<p>山間部にホイストを使用しての隊員投入は効果的であるが、山間部等では無線の不感地帯もあり、地上隊や投入された隊員間との通信手段に課題が残る。</p>	<p>地上隊員もデジタル無線機以外の通信手段をあらかじめ確保(バックアップ)することにより、安全な活動に繋がる。</p>
<p>地上救助隊が空路輸送されるシチュエーションを想定した訓練機会が少ないことから、安全な活動を実施する上で必須となる知識及び技術が乏しい。</p>	<p>航空隊より懇切丁寧な説明を受け、航空機搭乗の際の諸注意、隊員投入時の留意事項を理解することができた。これを踏まえ、実災害等に航空隊と連携する際、安全かつ円滑な活動を展開できるよう周知するとともに、航空隊との連携訓練を必要とする。</p>
<p>消防車両進入不可エリアの早期全貌把握。</p>	<p>徒歩では時間を要する状況は、被災地では容易に想定できる。近年、特殊車両の普及により当該車両を活用した人員・資機材投入、要救助者の搬送等について、その有用性も明らかであることから、特殊車両を待つ状況が見受けられた。限りある特殊車両を運用する上で、優先任務を明らかにするとともに、速やかに応援部隊を被災エリアに大量投入し活動に転じるためには、特殊車両に依らず徒歩隊の積極運用が不可欠である。</p>
<p>小型救助車、水陸両用車の活用は大変有効であり、最大限に活用すべきである。</p>	<p>出場部隊が県大隊により異なり機動力を最大限に活用するには、これらの車両を全ての活動隊が活用できるよう調整・検証が必要である。</p>



- (4) 「第5期緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」における新設部隊の検証  
ア 情報統括支援隊

課 題	対 策
情報統括指揮支援隊としての活動はできていない。	配備予定であった車両と資機材の配備が間に合わず、保有するパソコン等の資機材を持参して活動を実施。

イ 安全管理部隊

課 題	対 策
安全管理部隊活動モデルで示された内容ではない活動であった。	安全管理部隊活動モデルの周知徹底。災害現場には、安全管理部隊の現場確認を実施しなければ活動できないなどの対策が必要。統合機動部隊と連携した活動する被災地の確認を実施する。実災害では時間的制約がある中、活動開始までの時間を短縮する必要がある。新設された部隊であるため、活動内容については検討の必要がある。明確な指針と活動内容の周知が必要。
活動が長期化した際の安全管理部隊のローテーション。	他消防本部の小隊も含めたローテーションを構築する。
安全管理に係る資機材を保有していない消火小隊と資機材を保有している県大隊等の救助小隊にて連携を図るための資機材や訓練が不足している。	指定される隊が不明確な安全管理部隊ではなく統合機動部隊登録隊（指揮隊を除く）などに資機材を充足させれば、部隊運用上派遣時における資機材の充足は図られる。
広大なエリアや部隊が分かれる現場では、随時調整が必要。	大隊の中から新たに部隊を追加指定するなど安全管理を最優先とした活動を実施する。
1つの現場に都県大隊指揮隊、安全管理部隊指揮隊、被災地消防本部指揮隊、県内相互応援隊指揮隊と指揮隊だけで複数隊配置することになるため、区別がつかない状況が発生し連携が取れてない場面が見受けられた。	安全管理部隊指揮隊だけでも「安全管理部隊指揮隊旗」「ベストの色」や「腕章」または「ヘルメットの色」などにより、区別することで相互に連携が取りやすくなる。
安全管理部隊指揮隊を前線指揮隊と認識し、救助活動範囲を求められるケースがあった。	安全管理部隊は各都道府県大隊が指揮活動と並行して行っていた安全管理を、負担軽減、安全管理強化のために新たに設置した部隊という認識をもう一度、周知徹底する必要がある。
活動場所が2箇所であったため、安全管理部隊小隊の十分な配置ができなかった。	他県の安全管理部隊指揮隊と連携し、活動する場所が1箇所になるよう調整する。

安全管理部隊小隊の1隊が、救急隊であったため、現場からの搬送隊として活動してしまう場面があった。	安全管理部隊であることが明確になるよう、ベストを着用する。
警察側に消防の安全管理部隊の認識があったか不明だった。	現場で活動する関係機関等との調整はもちろん、消防部隊の状況を周知する。また、安全管理部隊の意義を関係機関へ事前に周知徹底する。

## ウ 救急特別編成部隊

課 題	対 策
情報集約の方法が課題。	情報集約ルートの本格化を図る必要がある。
同一災害現場で傷病者搬送業務となったことから、救急特別編成部隊として新たに救急指揮所は設けず、地元消防本部と共有する形で救急指揮所を運用した。このような場合、救急特別編成部隊の新設が必要なのか、既存の考え方である救急小隊として傷病者搬送に加わった方が良いのか疑問が生じた。	運用方法を事前想定し、考えられるパターンをもう少し明確化しておく動きやすいのではないかと。 (下記は考えられる一例) 例1) 同一災害現場で傷病者搬送業務を行い、新たな方針決定が不要な場合は、新たに救急指揮所は設けず、既に運用している救急指揮所のバックアップ(既存指揮所の補助)を行うことができる。 例2) 別の災害現場で傷病者搬送業務を行い、新たな方針決定が必要な場合は、救急特別編成部隊は救急指揮所を設け、他県の救急小隊に対して活動指揮をとる。
他県の救急小隊がいつ到着するか不明。	通信障害が発生している状況下でもスムーズに連絡が取ることができるよう、一定のスキームを構築しておく必要がある。
担当災害現場から何人救急搬送対象者が発生するか不明な段階で、要請があった場合の要請可否の判断がつかない。	不明の段階では要請を断り、その後、要請に応じられる状況になったことを確認できたら要請に応じられる旨、報告する。



- (5) 航空運用調整班や航空指揮本部、航空指揮支援隊等の連携強化  
 (多数のヘリコプターを必要とする任務の一元管理、関係機関との適切な調整、航空指揮本部への速やかな任務付与等)

課 題	対 策
航空運用調整班と航空指揮本部でオンライン会議 (Webex) を常時繋ぐことにより調整等がスムーズに行えた。実災害では、インターネット環境を整えることが課題である。	固定回線では繋げる端末の制限を受けやすいが、ポケット型 Wi-Fi 等を活用すれば、場所を選ばず通信が可能となることから、活用方法を検討しても良いのではないかと。特に通信可能容量の検討が必要。
自県の防災ヘリコプターが耐空検査中であり隊員をHB (※1) やFB (※2) に割くことができたが、自県の機体を運航すると人員不足となる可能性が高い。	航空支援隊員の育成強化。 発災時の自県ヘリコプター運用方法の検討。 県内消防本部との連携を強化する。
航空運用調整班、HB及びFB間をオンライン接続した情報共有や、HBと各航空小隊基地をオンライン接続したオンライン任務付与等は非常に有効であると感じるが、FB候補地やHBにそれらの環境を整えておく必要がある。また、オンライン会議実施の際、隊によっては対応不可能なアプリケーションも存在する。	建物 (トイレ、休憩室、会議室) が近接するFB候補地の調査や、インターネット環境 (PC、プリンター、ポケット Wi-Fi 等) の整備をする。また、アプリケーションについては、全隊が使用できるよう統一も含め検討する。

※1 HB : (ヘリベース)      ※2 FB : (フォワードベース)

## (6) デジタルを活用した情報共有体制の強化

(デジタルを活用した消防庁、都道府県災害対策本部、市町村災害対策本部、災害現場間での情報共有体制の強化)

課 題	対 策
多くの人員が扱う情報処理の過程において、情報が錯綜、歪曲することが課題である。	都県単位の定期的な研修において、基礎研修や統一したスプレッドシート入力要領などを実施し、情報管理を担当する職員を入力担当と整理担当（入力した情報が収集した情報と整合が取れているかを確認する者）に任務分けすることで、主観的な情報整理の改善に繋がる。
現場で活動する県内応援隊及び各都県大隊が実施する映像送信について、共有ができていなかった。	主に映像送信システムは無償使用で各都県に配備された機器を用いて実施されている。消防庁が主体となり、関係する全ての機関が簡易的に共有（確認）できるシステムを構築願いたい。（D J Sでも確認可能なシステム）
動態情報システムでの画像等のアップロードに時間がかかる。	現場活動時は、消防庁の承認担当を常時監視させる。
緊急用務空域における無人航空機の飛行調整について、時間を要するため活動遅延につながる。	無人航空機の活用として、現場の状況把握が主体となるため、飛行調整の迅速性が必須である。簡易的な手続きを検討すべき。
応援側の資機材には限界がある。	応援側の資機材には持ち出しに限界があるため、受援側である程度の資機材を準備する必要がある。茨城県庁では、パソコン等デジタル資機材の提供が充実していた。
デジタルを活用した情報共有体制は、同じ情報を同時に共有できることができるが、その分操作が複雑であり、初見で操作をするのは難しい。	事前に操作訓練を重ね、練度を上げる必要がある。
安定した通信状態の確保。	現行の通信方式の受信・送信状況を把握し、通信性能を十分に発揮できる配置・部署等を考慮する。



(7) 関係機関と連携した活動の展開

(「大規模災害時の救助・捜索活動における関係機関連携要領」を活用した自衛隊、警察、海上保安庁、DMAT等の関係機関との情報共有や活動調整)

課 題	対 策
<p>倒壊家屋内でCSRM活動時、DMAT隊による特定行為等の実施(要請・救命士への指示等)に関して、救助隊との連携に不足が生じたことから、DMAT隊側の調整担当員の配置が必要と感じた。</p>	<p>DMAT隊の調整員の配置、連絡手段等の確立。</p>
<p>活動調整・指揮命令系統 各機関の組織特性、資機材(できる事、できない事、使える物、使えない物)への相互理解。指揮命令系統の一元化が困難(難しい)。</p>	<p>専門用語を避け、全ての機関が理解できる平易な言葉を使う。各機関の資機材、能力に応じた任務、地域分担を決定する。共通の連絡通信ツール各機関に人的補強する(情報通信担当者)。</p>
<p>傷病者が受けたエネルギーや事故概要が医療機関に伝わらない。応急救護所から救急隊が傷病者を引継ぎ、病院へ申し送る際に事故概要が不明で、傷病者が受けているエネルギー量がわからない。検査や治療に影響する。</p>	<p>困難かと思うが、画像共有が出来たら理想(災害現場では仕方のないことなのか)。</p>
<p>各機関との通信の確立。</p>	<p>広域災害用トランシーバー、IP無線機の配備等、今後、関係機関と連携を目的とした配備が必要。大規模災害において、相互に状況報告、応援要請のため、意思疎通のための通信ツールは必要。</p>
<p>複数の部隊が同一場所で活動する現場の調整。</p>	<p>複数の部隊が同一場所で活動する場合は、指揮系統など明確化させる。</p>
<p>機関ごとに救助方法や方針が異なり、現場間での統一、情報の共有化も図られていなかった。</p>	<p>関係機関の特徴を活かした現場の選定、活動の展開を図るよう調整する。</p>
<p>現地合同調整所は設置されていたが、指揮者はそれぞれの機関が設置した指揮本部にすることが多く、効果的に活用できていなかった。</p>	<p>現地合同調整所を中心とした指揮本部のレイアウトや、各機関の指揮者の指揮位置をお互いが近い距離を保てるように指定する。</p>
<p>他機関との連携強化が必須である。</p>	<p>訓練現場に臨場していたDMAT隊、警察との情報及び活動の共有・連携が図られていなかったことから、安全管理部隊指揮隊が有効に機能し、指揮・連携が他機関と有効に図れるように、訓練の蓄積による活動モデル、要領を明確にしていくべきと考える。</p>

## (8) 後方支援活動能力の強化

(寒冷地や厳冬期を想定した宿営、現場活動の後方支援活動訓練、女性隊員等が宿営可能なレイアウト等の検討・実践)

課 題	対 策
寒冷地、厳冬期特有の課題。凍傷、低体温症のリスク、防寒装備、休息環境。燃料（軽油）、オイル確保（寒冷地仕様）。車両装備品等（ワイパー、ウォッシュ液、除雪、滑り止め）。	装備品の改善・保温性の高い軽量個人装備（寝袋、防寒着等）。寒冷地仕様の宿営用テント。燃料（軽油）に関しては、寒冷地に入ってから補給、余剰燃料を確保する。
寒冷地での防寒対策。	夜間時、照明・暖房器具を使用する際、騒音問題等で発電機（車両のエンジン）などの使用制限があり、今後は、ポータブル電源配備の検討、寒冷地用資機材の整備を進める。また、拠点機能形成車の資機材のみでなく、県内が密に連絡を取り合い携行資機材の調整を図る。後方支援小隊を含まない隊にあっても、長期化を見据え必要最低限の資機材は確保する。
各都県大隊において、後方支援活動に必要とする資機材の準備や携行もできており、特段、後方支援活動に課題を感じられるようなことはなかった。	体育館等を利用した屋内の後方支援活動と違い屋外での活動であったので、雨天や積雪が伴う天候の場合の対策や、各大隊に1台以上のトイレカー、照明車等の配備が必要。
他都県大隊との宿营地（後方支援訓練会場）の調整。	後方支援訓練開始時に、他都県と顔合わせの時間を設けたことで、他都県から協力依頼があり（車両のバッテリー上がり・湯煎機器の不良）当県にて即時対応できたことから、相互協力についても有効であったと考える。
協力体制の構築。	各県大隊の相互協力を構築することにより、宿营地全体で不測の事態に対応できる。
拠点機能形成車だよりにならない、後方支援体制の構築。	資機材の分散を考慮する必要がある。また、拠点機能形成車の運用にあたっては、人員搬送車を必ず同行させる必要があると感じた。
車両のレイアウト。	後方支援中隊車両及び実動訓練参加車両でテントを囲むことで、風除け及びプライベート空間を構築していた。
長期間の活動、派遣時における大量の物資（食料、資材等）及び人員の輸送、調達。	大規模な物資の輸送や倉庫管理のノウハウを持つ民間企業と平時から協定を結び、有事の際に専門知識を迅速に活用でき長期活動を支援する体制の構築。



デコンタミネーションの設定。	デコンタミネーションエリアに、重りを乗せたラック等にロープを設置し、洗濯ピンチハンガーやハンガー等を設置し乾燥エリアとして活用する。猛暑、極寒どちらにも対応できるよう、デコンタミネーションは簡易テント内に設営し、手洗い器、靴除染スペース等、天候に左右されないスペースにする。
女性隊員が宿営可能なレイアウト。	宿営地のレイアウトを途中で変更することは困難であるため、実災害時には、1次派遣隊の宿営地設営から、女性隊員の参加を前提としてレイアウトを考慮する。
女性隊員対応。プライバシーの確保。人員配置と教育。	宿営地のレイアウトの標準化。衛生環境の改善、意識改革を進める（ハラスメントを許容しない環境構築、ワークバランス）。

## 第2 訓練企画・実施上の奏功事例

重点推進事項の項目ごとに整え、各都県から調査した結果についても抜粋して記載

### 1 図上訓練

#### (1) 受援計画に基づいた活動の展開と検証

茨城県と各消防本部が受援計画の検証、発災初動における受援体制の強化に重点を置いた訓練を実施した。訓練終了後は、テーマ（※1）を決め、AAR（※2）シートを基に振り返りを行い充実した訓練となった。

これを踏まえ、災害対策本部と消防応援活動調整本部が実災害に即した訓練を確立すると共に、茨城県消防広域応援隊及び緊急消防援助隊の活動能力の向上並びに関係機関との連携強化を図ることができた。

※1 テーマ：（発災直後から、迅速かつ効果的に受援体制を構築できたか？）

※2 AAR（After Action Review）：（訓練終了後に、訓練効果を向上させるために実施する検討会などの手法）

#### (2) 陸路以外の選択肢を活用した部隊進出

茨城港に入出可能と想定し付与内容に盛り込むことにより、海上自衛隊輸送艦を活用した部隊輸送のスキームを確認できた。

### 2 実動訓練

#### (1) 進出困難現場への部隊投入

ア 災害により孤立地域が発生、道路の寸断等により陸路進出できない状況を想定し、消防、自衛隊及び民間業者の重機を活用した道路啓開訓練、防災ヘリコプターによる救助隊員の進出訓練を行い、孤立地域への初動対応について確認できた。

また、隊員投入する際は重量等の計算をする必要があり、機体の性能や投入資機材によっては、人数及び携行資機材の制限等を受けることを考慮し検討できた。

イ 小型救助車・水陸両用車の活用について有効性が確認できた。狭隘、悪路である進出ルートにおいて、小型救助車、水陸両用車の機動力を活用した情報収集活動や、人員、資機材及び要救助者の搬送を実施。活動現場へ徒歩で進入する隊員は最小限の資機材のみ携行することで、活動隊員の疲労軽減、活動の長期化を見据えた部隊移動ができた。

#### (2) 「第5期緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」における新設部隊の検証

##### ア 情報統括支援隊

資機材の配備は間に合わず、本来の情報統括支援隊としての活動はできなかったが、保有する資機材を活用することで任務遂行に繋がった。

##### イ 安全管理部隊

(7) 災害事象における危険要素の抽出、長期活動に対する隊員ローテーションの考慮など、安全に特化した隊の存在は有効と考え本訓練でも十分機能した。

また、安全管理部隊を配置することで、救助小隊が救助活動に専念できるほか、安



全管理のみでなくローテーション等の労務管理も考慮してくれることで、疲労軽減、負担の軽減に繋がった。

- (イ) 安全管理部隊消火隊として活動中、道路啓開の開通前に先遣隊として移動し必要な情報収集を行い、県大隊指揮隊及び安全管理部隊指揮隊へ情報提供を行えた。
- (ウ) 安全管理指揮隊により、地震予知計や各種見張りセンサーの設定が迅速に行われ、その結果、救助隊は早期の救助プランの検討や資機材の準備など、救助活動に専念する体制が整った。このように、安全管理に特化した部隊の創設は、迅速な救助活動に繋げる上で非常に有効であった。
- (エ) 安全管理部隊を統合機動部隊に含めて先行派遣することにより、本格的な救助活動に入る前の段階で、現場の危険要因を確認することができた。

#### ウ 救急特別編成部隊

救急特別編成部隊の指揮を命じられ救急隊は、5県（群馬県、千葉県、静岡県、長野県及び山梨県）の救急小隊、計8隊の傷病者搬送に係る指揮をとることができた。課題は沢山あるが、実際に訓練で編成できたことは、大きな成果である。

#### エ その他

新たな部隊の訓練は、習熟のため重点訓練の一つとして企画することで、有効な訓練ができると認識できた。

また、安全管理部隊は、各都道府県大隊が指揮活動と並行して行っていた安全管理を、負担軽減、安全管理強化のために新たに設置した部隊という認識をもう一度、周知徹底する必要がある。

#### (3) 航空運用調整班や航空指揮本部、航空指揮支援隊等の連携強化

ア つくばヘリポート（ヘリベース）、ひたちなか地区多目的広場（フォワードベース）を使用して、実戦さながらの活動ができた。

イ 航空運用調整班と航空指揮本部が常時オンラインで繋がっており、情報共有、調整等がスムーズに行え、初動任務付与をオンラインで実施したことにより、駐機スポットやフォワードベース設定が困難な場合、有効であると確認できた。

ウ 訓練参加隊以外の機体離着陸情報、ドローン飛行状況及びパラグライダー飛行状況等が十分周知されていることが確認できた。

#### (4) デジタルを活用した情報共有体制の強化

ア D J S、消防庁映像共有システムを積極的に活用し情報の共有が図れていた。さらに、サービスエリアの混雑、道路工事状況を早期に消防庁映像共有システムに提供したことにより、後続隊への情報共有ができていた。

イ 無人航空機（ドローン）の活用と有人航空機の安全確保を両立するため、緊急用務空域における飛行時の調整手順について実施することができた。無人航空機（ドローン）の一層の活躍促進と航空機の安全運航を同時に確保するには必要不可欠なので、調整系統には引き続き検証されたい。

ウ WEB会議システムを活用し、被災地消防本部、指揮支援隊及び各県大隊と活動調整会議を行い、複数の隊員への情報共有は有効であると確認できた。

## (5) 関係機関と連携した活動の展開

ア 現地合同調整所を設置し情報共有を図りながら活動した結果、各県隊と自衛隊の連携が円滑に進んだことにより、土砂埋没車両を自衛隊保有の重機で撤去したことで救助活動に移行でき、重機連携時の有効性を確認できた。

イ 災害状況や関係機関ごとの保有資機材等を随時情報共有することにより、任務分担がスムーズに実施でき有効な活動が図れた。

ウ 救急指揮所・DMAT隊と連携を密に図れたことにより、緊急度の高い傷病者から速やかに搬送できた。さらに、黄の傷病者の搬送順位をDMATの医師に依頼した際、二次トリアージの結果（一覧）から病態を確認し重症度高そうな傷病者から、再度、観察し順位を決定した。その際、トリアージタグを毎回確認していたため、傷病者にタグ番号を記入し、一目で番号が分かるようにすることにより観察の効率化が図れた。

## (6) 後方支援活動能力の強化

ア 後方支援活動訓練は、笠松運動公園「1都6県」とメルカリスタジアム「3県」の二会場で行い、各都県の後方支援中隊が相互に調整及び協力をした結果、限られたスペースを複数の各都県が有効に活用し効果的な後方支援活動が実施できた。

イ 宿営規模や情報共有方法などを確認することで、今後の実災害対応に向けた課題の整理と対応力の向上を図ることができた。

ウ 宿営地形成に必要な不可欠な拠点機能形成車のトラブルに対し、県大隊内での緊急対応として大幅に不足となった資機材の共有、就寝場所の提供及び給食体制の緊急対応等について、ブロック中隊長・ブロック長・各地区幹事・その他参加部隊等の連携により、乗り切れたことが今回の訓練での最大の成果物であると感じた。



### 第3 総務省消防庁への提案事項

茨城県実行委員会として、都県やブロックを跨ぐ共通の課題について、総務省消防庁へ報告し、国レベルでの検討を提案するものである。

#### 1 新設部隊について運用の検証及び推進・定着

(1) 新設部隊については、早急な運用検証を必要としているため、地域ブロック訓練の中で確実に検証を実施することが必要である。(統一事項)

(2) 新設部隊運用については、最重点検証事項であると考えているため、一部開示型として必ず実施する形をとるべきであり、その検証が十分に図られた後に非開示型訓練の中に組み込むなど、段階を踏んで訓練を構成する必要がある。

なお、新たな部隊の訓練は、習熟のため重点訓練の一つとして実施することが望ましい。(統一事項)

(3) 訓練実施前に各都県に対して、運用方法にばらつきがある要因を調査し、統一された運用方法のもとで訓練及び検証を行うことが必要である。(安全管理部隊)

(4) 各都県で編成できない、若しくは専任にできない理由を事前に調査し、部隊の運用方法を継続的に検証する必要がある。

なお、各都道府県大隊が指揮活動と並行して行っていた安全管理を、負担軽減、安全管理強化のために新たに設置した部隊という認識をもう一度、周知徹底する必要がある。

(安全管理部隊)

(5) その性質上、現場の状況が不明確な初動段階においては、各大隊長は救急車を応援に出す判断を下すのは難しい。地域ブロック訓練のような初動かつ短期間の訓練においては、救急特別編成部隊編成に至るには限界があることを、訓練の計画段階で念頭に入れておく必要がある。(救急特別編成部隊)

#### 2 実行委員会の訓練企画運営の効率化

(1) 「図上訓練」と「実動訓練」は別日に実施することについて、総務省消防庁が明確に提示してはどうか。

(2) 総務省消防庁が発出する重点推進事項について、基本的な考え方を基に全国6ブロックにそれぞれ最重点推進事項を提示してはどうか。

(3) 訓練検討員について、訓練実行委員会事務局が設置された直後、最も相談が必要な時期に十分な協議が実施できないので、前年度中の仮任命や検討員の任期を複数年にするなどにしてはどうか。

(4) 災害時における地図について、全国的に統一された地図の使用、または共通の地図基盤の整備を検討してはどうか。

## 第4 関係機関からの意見

本訓練に参加した関係機関から、課題と対策、奏功事例を調査した結果について抜粋して記載

## 1 本部運営訓練

課 題	対 策
航空運用調整班については、使用無線チャンネルの決定、現地被災地消防本部とはヘリの離着陸場、支援車両を決定するなど多くの業務が課せられるため、指令センターとしては、連携を密に対応するべきであった。	指令センターにおいては、指令システム等を活用し、直近のヘリ離発着場所を即座に選定できるとともに、出動隊の無線チャンネルを遠隔で切替えられるなど、航空運用調整班に職員を加える各種計画を検討する。
訓練時、各隊の活動状況の頭揃えのため、集合して活動状況を報告したものの、口頭報告のみで全体的な状況が取りまとめされていなかった。	各隊の活動状況は一覧にし、いつでも閲覧できるようにすべきである。各隊が閲覧できることで、状況認識や気づき（他部隊の活動を見て、自隊の活動へのフィードバックや他隊への支援要請等）を得られ、より有機的な活動が可能となる。
各関係機関との連携は良好に図ることができたが、各班の間に設置しているホワイトボードにより視界・空間が仕切られてしまい、大型モニターの視認性低下や各班との情報共有、連携の障壁となっていた。	ホワイトボードの設置方法の見直しや、レイアウトの見直し検討など
情報収集に関して待ちの態勢になってしまい、国交省としてできることの発信もうまくできなかった。	アナウンス、クロノロジー、ホワイトボードの確認だけでなく、本部情報班の窓口担当者との連絡体制の確保を図り、連絡を密にとる。
訓練時、巨大モニターには、地震ニュースや空撮映像を表示して、臨場感のある使用法であったが、各隊の活動状況をリアルタイムに表示するモニターとしても活用できることを要望する。	
関係機関との協同連携要領及び意思決定手順に関する相互理解を深めることができた。	



## 2 部隊運用訓練

課 題	対 策
<p>消防現地活動部隊との調整に基づく活動及び連携要領について一案を獲得するとともに、消防の救助活動の手順、装備等について理解を深めることができた。</p>	<p>引き続き、調整に基づき各種共同訓練に計画的に参加する。この際、実際の災害の実相により近づけるため、土砂災害対処の場面には警察を含む実動機関を万遍なく配置するとともに、各機関の臨場時期を即応の度合及び移動距離に応じ設定することが適切と考える。</p>
<p>訓練の中で、県庁への派遣要員に対して支援の可否を求める場面があったが、派遣要員の隊員に支援決定する権限はない。実動は、現場ニーズを基地へ伝え、支援の可否について判断して、県に対して回答する流れであることを理解していただきたい。</p>	<p>本番は訓練ほど迅速に対応できず、時間を要するという認識で対応する。</p>
<p>要救助者の発見・運搬者からの引き継ぎを直接受け取ることができなかつた。本訓練は一つのビルが倒壊した想定であったが、複数のビルや家屋が倒壊した現場では発見位置が身元特定情報として有用である。</p>	<p>救助業務に当たる者に対し、発見位置の詳細、例えば「●●ビル倒壊現場の南側から発見した」といった情報を報告するよう周知すべきと感じた。(広範囲なら目印となるビルを記載し発見地点を図示したメモを作成するなど)</p>
<p>今回は速やかな医療の介入を優先して診療と搬送に重点を置いた。事前に搬送フローが決まっていたためスムーズに搬送できたが、実災害では地域の特性や被災状況などにより経時的に変化することを意識したい。</p>	<p>実災害では搬送がボトルネックとなることは知れており、搬送先や手段の決定には相応の時間を要する。消防とDMAT、活動拠点病院同士の連携を確認するために合同訓練を繰り返すことが望ましい。</p>
<p>救助現場の作り込み・想定内容が綿密な計画のもと設定されている様子であり、非常に現実味のある訓練となった。</p>	
<p>照明車の派遣に際して、今回はあらかじめ派遣先が決まっていたため問題はなかったが、実際の大規模災害時において早急に対応するためには、連絡体制の確保が重要と考える。</p>	<p>県庁の対策本部にリエゾンを派遣し、本部情報班との連絡を密に行う。</p>

## 3 後方支援活動訓練・燃料補給訓練

課 題	対 策
<p>照明車を派遣したが、有効であると思われる。操作について、訓練参加者が進んで操作を行っていただいたので良かった。</p>	